

22. 7. 13.

控

かいじの花みずき 清川社長

写し：辻恭子代理人弁護士 谷直樹様

写し：弁護士 岩永隆之様

2022. 7. 13

西山紀男

件名：西山モ江死後手続きに関する  
質問への回答

西山モ江母には大変お世話になっております。

去る6月29日、電話で確認いたしました

ご質問の項目につき、辻恭子代理人

谷直樹弁護士ととおに確認の結果、

下記のとおり回答いたします。

記

質問② 遺体は誰の依頼で、誰が

取りに来るのか？

回答：西山紀男が平安社～遺体の

引き取りを依頼する。

平安社の筑紫公介氏か

かいこの花火炸薬へ 違体、死を診断書

および 死装束を 引き取りに行く。

質問 2 : 残金の支払いは 誰か やるのか？

回答 : 西山 紀男が 担当し、実施する。

質問 3 : 花江の訂婚品は 誰か

一週間 以内に 持ち来 するのか？

回答 : 辻 恭子が 担当し 実施する

ただし 現金、いんかん、通帳は

西山 紀男へ 返却 すること。

なお 西山 紀男が 葬儀に 出席  
できない場合は

西山 田、西山 敬子 夫婦が 代行 する。

以上

よろしく お願い いたします。

西山 紀男